

1 基本的事項(事業計画等の取組)			東部高齢者はつつセンター				中部高齢者はつつセンター				五日市はつつセンター			
	項目	内容	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価
①	事業計画等への取組	事業計画を理解し取り組んでいるか。	3	2	1	事業計画およびあきる野市地域包括支援センター事業運営方針を職員間で共有し、事業内容・目的・方針を確認し、事業の実施時期、実施方法などをセンター内で協議し取り組んでいる。	3	2	1	事業計画および、あきる野市地域包括支援センター事業運営方針を職員間で共有している。担当者を選任し、事業の実施時期、実施方法などを協議して事業に取り組んでいる。	3	2	1	あきる野市との委託事業における仕様書に基づき、センターの事業計画を具体化し実施できている。
②	適切な人員配置	事業実施に十分な人員体制はできているか。3職種の業務について適切な職務分担はできているか。また、管理者は職員の管理、事業全体の把握等適切に役割を果たしているか。	3	2	1	事業実施に必要な人員配置を行い、事業実施に向けセンター内で職務分担を行い、人員体制を確保し、適切な人員配置で業務を行うことができた。	3	2	1	予防支援・予防ケアマネジメント業務が専門職の職務をひっ迫させているため、介護支援専門員を仕様書指定人数より1名追加している。3職種の業務は管理者が把握し、業務分担をしている	3	2	1	三職種により役割分担し業務を行っている。また、高齢者人口の増加に対し、ケアマネジャーが不足(減少)している現状があり、介護予防ケアプランを指定居宅介護支援事業所に委託することが難しくなっているため、介護予防支援事業所としての業務量が増え続けている。
③	施設環境	高齢者に配慮した設備となっているか。また、相談室、会議室及び利用者専用の駐車場が設置されているか。	3	2	1	相談室兼会議室を有し、来所相談に対応できるプライバシーに配慮された個室を1室確保している。来所者用の駐車場は、クリニックタウン内駐車場(約20台)を利用している。令和6年度来所者延べ数206件。	3	2	1	相談室・会議室は予約システムを活用。ビル全体で感染症予防対策を徹底し、来所相談に対応できるプライバシーに配慮された個室を確保。2階事務所のため、定期点検されたエレベーターと案内板を設置。専用駐車場2台分を、同敷地内に確保している。	3	2	1	市役所五日市出張所内にあり、市民にわかりやすいよう事業所表示を掲げている。また、事業所内に相談コーナーを設けているとともに、相談者は市役所駐車場に駐車スペースが確保されている。
④	24時間体制の確保	窓口開設時間外の緊急連絡体制が取れているか。	3	2	1	開設時間外等は携帯電話へ転送し、センター職員が対応する。緊急時においても担当職員へ連絡がとれる体制を確保している。令和6年度の土・日・祝・夜間の電話対応は合計で 80件【平日夜32件、深夜帯(22時以降)2件、土日祝46件(うち夜間0件)】	3	2	1	開所時間外は携帯電話へ転送し、専門職が輪番で直接対応している。各職員に携帯電話を支給し、緊急時には管理者または担当職員へ連絡がとれる体制を確保している。今年度の時間外電話対応は182件(含休日対応119件)、そのうち19時以降早期までの対応は33件(含休日夜間13件)。	3	2	1	職員が業務用携帯電話を所持し、24時間の緊急連絡体制を確保している。なお、土日夜間電話対応件数62件(前年49件)となっている。
⑤	チームアプローチ体制	職員間の情報共有、専門性を生かした助言・相談体制ができているか。	3	2	1	総合相談の対応や職員間で共有が必要な事は、都度、職員間で情報を共有、協議して対応している。情報を共有できるシートをPCで作成、活用している。また毎日10分間の夕礼、週1回の職員会議でも事例を検討するなど、職種間のチーム体制を整えている。	3	2	1	毎日朝礼を行うほか、週1回の職員会議で情報の共有を図り、随時専門職同士で活発に助言をし合える環境となっている。必要時は職員会議・随時の事例検討等によりケース検討を行い、特に総合相談支援から継続的支援を行うケースや、虐待対応については多職種でアプローチしている。	3	2	1	毎朝、ミーティングによる情報共有及び三職種の専門性を活かした助言を相互に行っている。また、相談内容をシステムに記録し、担当者が不在であっても対応可能な相談体制を確保している。
⑥	職員研修の実施、苦情対応	職員の専門性と接客・マナーの向上に取り組む、苦情対応や再発防止に適切に取り組んでいるか。	3	2	1	全職員を対象に法人内研修(年2回)を実施。苦情に関しては、市に報告する体制もあり(包括連絡会にて報告する)、法人組織としても、ヒヤリハット報告書の提出・再発防止策を法人内会議で協議できる体制を整えている。	3	2	1	年2回の法人内研修のほか、OJTとして積極的に都主催を含め外部研修を受講し(今年度36研修)、WEB研修も受けやすい環境を整備している。苦情受付票・対応記録やヒヤリハット報告書も活用し、法人内委員会において対応や再発防止策を協議し、職員に周知している。	3	2	1	苦情にはすみやかに対応し、法人の管理職及び市へ報告している。なお、当事業所への苦情は9件延べ対応件数11件、他事業所の相談対応は10件、延べ対応件数は12件であった。
⑦	地域住民に対する広報	パンフレット、チラシを作成、配布し周知をしているか。また、あらゆる機会を利用した広報を行っているか。	3	2	1	地域包括支援センターの案内パンフレットによりセンター機能や役割を紹介。戸別訪問時、来所相談時にチラシを配布し、周知している。また、法人ホームページへセンター概要を掲載している。	3	2	1	地域包括支援センターの案内パンフレットにより、センター機能や役割を紹介。講座開催時、認知症サポーター養成講座、戸別訪問時等にチラシを配布し、案内している。また、法人ホームページにセンター概要を掲載している。	3	2	1	3包括共通のパンフレットやチラシを活用し、訪問・講座・窓口相談などでPRしているとともに、社協広報誌に掲載し、同様にPRしている。
⑧	事業報告書等の提出状況	市及び外部の照会に迅速・適切に対応し、月報等の報告を期限内に遅滞なく提出しているか。	3	2	1	事業実績を月次報告書にまとめ、翌月10日までに提出できている。	3	2	1	事業実績を月次報告書にまとめ、翌月10日までに提出できている。	3	2	1	相談記録を残すよう心掛け、相談履歴をもとに照会に迅速・適切に対応することができている。また、月報報告の期限を守る努力をしている。
⑨	中立・公平性への配慮	事業を圏域内で中立・公正に行うよう配慮しているか。	3	2	1	住民・地域団体・事業者等に対して中立公平な立場で業務にあたり、市報掲載による事業案内など公正・中立な事業活動に努めている。センターで「事業所の選択」に係る相談を受けた場合、相談者の意思を尊重し一覧表などを活用し、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けられるよう配慮している。	3	2	1	常に公正性・中立性を確保して業務にあたっている。センターの運営に関しては、地域包括支援センター運営協議会への報告及び説明を行っている。また要介護者への居宅介護支援事業者の紹介は、市のリストを用いて公平に行い、月次表に記して偏りのないようにしている。	3	2	1	もともと西部圏域に介護サービス事業所が少ない状況であるが、市内全体的においても減少傾向にある。そのため、圏域内はもちろんのこと、圏域外の各種関係機関と協力し、多角的意見を取り入れ、中立・公平な判断となるようこころがけている。
⑩	個人情報の適正な管理	個人情報の取扱いについて、職員全員が遵守できているか。	3	2	1	個人情報の取り扱いについて、職員全員入職時及び年2回法人内研修を継続的に実施。個人情報など記されている書類は、鍵がかかる書庫に保管し、適切に管理している。「重要指定情報管理体制届出書」において、情報管理責任者を指定し、管理体制を整備している。会議等で個人台帳を持ち出す場合は、管理表に記入し、返却時2名で確認している。【個人情報持出し管理簿】	3	2	1	職員全員に入職時及び年2回法人内研修を継続的に実施している。会議等で個人台帳を持ち出す場合は管理表に記入し、返却を2名で確認している。また個人情報に関係事業者に提供する際は、受け取りの確認署名を取っている。個人情報が記載されている書類は鍵付書庫に保管。「重要指定情報管理体制届出書」において、情報管理責任者を指定し、管理体制を整備している。	3	2	1	利用者ファイル等事業所内の鍵のかかる書庫に保管している。また、個人情報の取り扱いに関する研修を実施し、適正な管理に努めるようこころがけた。
⑪	介護予防支援プラン作成	介護予防支援業務における利用サービス事業所に偏りはないか。	3	2	1	センター職員として中立・公正でなければならないことを認識し、日々の業務で心がけている。また、サービス事業所の紹介などでは特定の事業所だけでなく、複数の事業所を提示(あきる野市介護保険サービス事業者一覧)し、利用者が選択できるように説明している。	3	2	1	サービス事業所の紹介は、複数の事業所を提示(あきる野市介護保険サービス事業者一覧等)し、利用者が選択できるように説明している。また、通所系サービスについては施設見学を促している。	3	2	1	利用者に「あきる野市介護保険サービス事業者一覧」等を用いて複数のサービス事業所を提示し、選択していただくことにより公平性に努めている。

		東部高齢者はつらつセンター				中部高齢者はつらつセンター				五日市はつらつセンター				
2 総合相談支援に関すること														
項目	内容		良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価
①	実態把握への取組	さまざまな手段により地域の高齢者の実態把握を行っているか。	3	2	1	民生委員や関係機関と連携し、高齢者の実態把握に努めている。民生・児童委員との連絡会を月に1回、地区毎に実施し(6地区に分けて各地区の連絡会を年2回実施、全体会2回実施)、心配な方などを民生委員と訪問するなど、実態把握を強化し、民生委員との情報共有を図った。また介護予防事業・高齢者見守り事業等の実施において、訪問や電話等により基本情報・緊急連絡先・世帯・生活状況等の情報収集を実施し、実態把握を行なっている。	3	2	1	民生委員や警察などの関係機関と連携し、希望に合わせて訪問して情報収集を実施し、実態把握を行なった。消費生活相談員との連絡会を4回、圏域内の民生委員は6区域に分けて連絡会を4回開催、地区全体会に挨拶1回を行い情報収集を行った。	3	2	1	総合相談と民生委員との連携を中心に実態把握に心がけている。民生委員との情報交換会を4回実施した。また、個々の民生委員と連絡を取り合い、高齢者についての情報共有に努めた。また、自治会や地域住民から寄せられた情報をもとに、実態把握のため必要時訪問を行った。
②	総合相談のプロセス	総合相談のプロセスは適正に行われているか。速やかな対応と信頼関係の構築に努めているか。積極的に訪問活動をしているか。相談内容は全て記録しているか。	3	2	1	相談受付・対応記録を作成し、担当者決定後、訪問等を含む迅速な対応に努めている。相談したい時に相談できる機関として機能するため、訪問および来所対応ができるよう体制を整えている。また、支援経過を全職員が把握し、受付日・対応状況・支援目標・内容等が把握できるように情報システムを整備し活用している。【令和6年4月1日～令和7年3月31日相談者件数2672件、訪問件数452件、割合：約16.9%】	3	2	1	相談受付・対応記録を作成し、主担当者決定後、迅速な対応に努めている。希望に合わせて訪問および来所対応ができるよう体制を整えた。また、受付日・対応状況・支援経過等を全職員が把握できるように、情報システムを整備し活用している。【相談者件数 4, 035 件、訪問件数445件、約 11. 03 %、来所件数 211 件、約 5. 23%】	3	2	1	市役所五日市出張所内に事務所を構えているため、窓口相談の比率が高い。そのため、懇切丁寧な対応を心がけており、訪問が必要と判断した場合は、すみやかに訪問し、記録するようにしている。なお、相談件数は2,431件で、うち訪問件数は210件、相談に対する訪問割合の平均値は、8.6%である。
	参考													
	相談件数全体に対する訪問の割合	1 ～ 10%												
訪問回数は参考基準であり、個別支援対応等含めて自己評価すること。														
③	社会資源活用の取組	地域の社会資源の把握や社会資源との連携ができているか。	3	2	1	総合相談・一般介護予防事業・介護予防支援事業・高齢者見守り事業等の実施において、地域の社会資源情報を提供できるように、配食・移送・訪問理美容・生きがい通所事業等のバンフレットを用い必要な情報提供を行う。利用開始後関係機関と連携・協力に必要な支援を行っている。情報提供資料として、あきる野市社会福祉協議会発行のシニアガイドブックも配布している。	3	2	1	配食・移送・高齢者げんき応援事業等、地域社会資源の情報更新に努め、情報提供を行っている。民間事業者からの認知症状の情報提供、医療機関からの急を要する退院支援や民生委員・警察との連携も多い。	3	2	1	常時社会資源情報の更新をしている。また、一覧表を作成し、希望された市民やケアマネジャー等に配布しているほか、ホームページに掲載して広く周知しているとともに、生活支援コーディネーターとの情報連携もおこなっている。
④	ネットワークの構築	地域において継続的に支援ができるネットワークを構築しているか。	3	2	1	総合相談・介護予防支援事業・高齢者見守り事業等また、町内会・警察署・消防署・民生委員・ふれあい福祉委員、生活支援コーディネーター等との地域の社会資源・関係機関と連携を図り、ネットワーク作りに努めている。認知症家族の会(年10回)や萩野センターのオレンジカフェ(年11回)に職員を派遣し、地域の関係機関と顔の見える関係づくり構築に努めた。	3	2	1	地域の社会資源・関係機関と連携を図り(上記①参照)、ネットワーク作りに努めた。認知症家族の会(年12回)や開戸センターのオレンジカフェ(年12回)に職員を派遣し、継続支援を行っている。	3	2	1	保健、医療、福祉、町内会(自治会)、警察、消防、民生委員、ふれあい福祉委員、商店、宅配業者、ガス業者、乳酸菌飲料配達業者等とのネットワークの構築ができており、地域の高齢者に異変があった際に連絡が入る仕組みになっている。

3 権利擁護に関すること

			東部高齢者はつらつセンター				中部高齢者はつらつセンター				五日市はつらつセンター									
④	消費者被害対応	消費者被害の事例を把握した場合、消費生活相談窓口と連携して必要な支援をしているか。	3	2	1	あきる野市内の消費者被害の近況及び消費生活相談窓口で把握している消費者被害の防止策の対応について相談を行ったり、市民から聞いた情報など消費生活相談窓口や福生警察署へも情報提供し、連携しながら必要な支援を行っている。消費生活相談員と情報交換会を開催(年4回開催:職種別社会福祉士会と同時開催)。	3	2	1	消費生活相談窓口や、警察などから消費者被害の情報提供を受け、被害予防・悪化防止を図った。本人に自覚がなく、繰り返し訪問して注意喚起をしているケースもある。またSNSを利用したロマンス詐欺の相談が同居家族からあり、自宅を訪問して本人に注意喚起をしたケースもあった。	3	2	1	あきる野市消費生活相談窓口と情報交換会を4回実施し、高齢者が消費者被害にあっている可能性がある判断した際、消費生活相談窓口と連携し支援を実施した。その際、必要に応じて、都の消費生活総合センターとも連携を図った。なお、相談者数10人である。						
⑤	周知活動の実施	成年後見制度の活用や、虐待、消費者被害等を未然に防止するため、周知活動や情報交換を行っているか。	3	2	1	成年後見制度の利用希望や必要となる恐れがある対象者へ電話や訪問にて説明し関係機関と連携を図り実施した。消費生活相談窓口・福生警察署から資料提供のあったチラシなどを訪問した際に利用者へ配付した。	3	2	1	提供を受けたチラシ類は、圏域内の居宅介護支援事業所を介する等して高齢者宅へ配布している。消費生活相談員との情報交換会(年4回社会福祉士会と同時開催)を、他センターと共催した。市民向け消費者被害防止講座は「高齢者向けスマホ教室」(19名参加)を、権利擁護講座として「身寄りのいない高齢者へのチームアプローチ」(17名参加)を3センター合同で開催した。	3	2	1	市民向けの介護予防講座等を行う際に、成年後見制度の活用や、高齢者虐待、消費者被害等を未然に防止するための周知活動や情報交換を5回実施した。参加者は、計259人である。						
	参考																			
	周知活動の実施回数	<table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>～1</td><td>2</td><td>3～</td></tr></table>													1	2	3	～1	2	3～
	1	2													3					
～1	2	3～																		
周知活動の実施回数は参考基準であり、その他の活動等含めて自己評価すること。																				

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援に関すること

項目		内容	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価		
①	関係機関とのネットワークの構築	介護支援専門員、主治医、地域の関係機関との連携づくりのため、情報交換、会議、研修等を実施しているか。	3	2	1	3包括合同で、年1回介護支援専門員研修を企画実施している。今年度は、「セルフネグレクトへの支援」61名参加いただいた。また、6月に市内居宅介護支援事業所と行政、包括とで情報交換会を開催した。	3	2	1	あきる野市介護事業者との連絡会（3回）、西多摩医療圏認知症疾患医療・介護連携協議会（2回）、西多摩地域包括支援センター連絡会（4回）、に出席。市内の主任介護支援専門員連絡会は市の指導で未開催。	3	2	1	五日市地区民生児童委員協議会や西多摩医療圏認知症疾患医療・介護連携協議会、西多摩地区地域包括支援センター連絡会等に参加するとともに、五日市警察署や消費生活相談員との情報交換会を実施した。また、主任介護支援専門員連絡会開催のあり方を3包括と市で協議している他、関係機関との連携を図った。さらに、11月9日（土）実施の介護サービス啓発イベント「介護の日」に参加し、地域包括支援センター企画「認知症の人に話しかけてみよう！～声かけ模擬体験～」を行った。なお、参加者は66人（内市外参加者15人）であった。		
	参考															
	情報交換会の実施回数	1													2	3
		～1													2	3～
情報交換会の実施回数は参考基準であり、その他の取り組み等を含めて自己評価すること。																
②	介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員からの相談対応等個別支援のほか、困難事例については、関係者会議の開催、同行訪問、サービス担当者会議への参加など支援を行っているか。	3	2	1	介護支援専門員からの個別相談があったケースに関して、電話、事務所来訪時の面談、同行訪問を適宜実施し、継続的に関わっている。また、必要に応じて関係者会議を開催している。ケアマネジャー支援の相談件数は令和6年度は実人数の累計は14件である。	3	2	1	困難事例については、担当介護支援専門員との役割分担をした上で支援を行うよう努めた。介護支援専門員からの相談は29件、担当者会議への参加や同行訪問は7件であった。市内ケアマネジャー向け研修は他の地域包括支援センターとの共催で、近隣他市の主任介護支援専門員にも案内を出し「セルフ・ネグレクトの支援の基本」（61名参加）を開催した。	3	2	1	介護支援専門員からの相談対応等個別支援を行った。研修等 ・8月19日（月）「セルフネグレクトへの支援の基本」講師 東邦大学教授 岸 恵美子氏 対象 西多摩地区ケアマネジャー 参加者61人		
	参考															
	研修の実施回数	1													2	3
		～1													2	3～
研修等の実施回数は参考基準であり、その																
③	地域ケア会議	個別ケア会議では、事例を通して、個別課題の解決、ケアマネジメントの向上を図り、事例で得られた地域の課題について、圏域別地域ケア会議にて、解決策を協議しているか。	3	2	1	令和6年度は、困難ケース型の地域ケア個別会議の実施件数は1件で家族介護負担軽減ケースを取り上げている。 自立支援型ケア個別会議は3件、圏域別ケア会議は1回開催し、4件の課題について話し合いを行った。	3	2	1	困難事例の地域ケア個別会議を2回（事案件数4件）開催し、事例の検討・支援を行った。自立支援型地域ケア個別会議は2回8件、圏域別地域ケア会議は個別地域ケア会議で検討した課題を提出し、民生児童委員等にも出席してもらい計2回を開催した。	3	2	1	・地域ケア個別会議 年1回開催、相談件数2件 圏域ごとで行い、ケアマネジャーから提出された個別事例から地域課題抽出をするよう努力した。 ・自立支援型地域ケア個別会議については、1回参加。		
	参考															
	地域ケア個別会議 実施回数	1													2	3
		5													6	7
	自立支援型地域ケア 個別会議実施回数	1													2	3
		なし													1	2
圏域別地域ケア会議 実施回数	1	2	3													
	なし	1	2													
会議等の実施回数は参考基準であり、その他の取り組み等を含めて自己評価すること。																

5 介護予防マネジメント支援に関すること

項目	内容			良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	良くできている	できている	できていないことがある	自己評価
柔道整復師による筋力向上トレーニング利用人数	1 10人 以下	2 11～ 20人	3 21人 以上	3	2	1	看護職が中心となり、アセスメント実施し、総合相談にて、「はつらつ元気アップ教室」接骨院実施による「筋力向上トレーニング」参加を案内すると共に、参加者の個々の状態に合わせた、他の介護予防事業（体幹教室、元気応援事業、介護予防リーダー活動事業）や通所Cの紹介を行い、対象者が介護予防に取り組めるよう推進した。（令和6年度の利用実数10人。）	3	2	1	保健師に準ずる看護師が中心となり、アセスメントを実施し、「はつらつ元気アップ教室」や接骨院実施による「筋力向上トレーニング」等の介護予防事業利用の勧奨を行うと共に、状況により総合相談対応にて継続的・専門的な支援を実施している。柔道整復師による筋力向上トレーニングは3名を新規利用、9名を2クール目以降の利用に繋いだ。	3	2	1	市保健師による訪問支援の実績はなかったが、柔道整復師による筋力向上トレーニングへ新規12人、前年度からの継続18人、延べ58回の介護予防の支援を行った。また、教室終了後に体調の変化が生じた対象者や対象者のご家族の介護予防相談や総合相談、適切なサービスにつなげるための支援を行った。
保健師による訪問利用人数	1 1人 以下	2 2～5 人	3 6人 以上												
※柔道整復師トレーニング、保健師による訪問利用人数のどちらか基準を上回った方を評価点数とする。															

		東部高齢者はつつつセンター						中部高齢者はつつつセンター						五日市はつつつセンター						
6 任意事業に関すること		項目	内容				良くできて いる	できている	できていな いことがあ る	自己評価			良くできて いる	できている	できていな いことがあ る	自己評価				
①	認知症サポーター養成講座等実施	認知症に関する理解を深め、認知症の人や家族を地域で見守るため認知症サポーター養成講座等を行っているか。				3	2	1	令和6年度は、小学校・中学校にて実施（参加者小学生：231名、中学生435名）、また公募型サポーター養成講座や高齢者宅配業者への講座を開催した。サポーター養成講座開催は、センター職員やあきる野市に登録しているキャラバンメイトと連携しながら、サポーター養成講座を実施し、市民の方に認知症に関する理解を深めてもらうための紹介やチラシでの周知を実施した。			3	2	1	御堂中学校②年生（71名）、草花小学校4年生（92名）、西秋留小学校4年生（65名）、あきる野市役所職員（34名）計262名に実施した。一般への周知活動ができておらず、ニーズがあれば小さなコミュニティでの講座実施などにも取り組みたい。					
	参考																			
	サポーター講座開催回数と参加人数		1 4回以下 199人以下		2 5～8回 200～399人													3 9回以上 400人以上		
	回数または人数のどちらか基準を上回った方を評価点数とする。																			
②	介護教室等の実施	地域の住民に対し、適切な介護知識・技術等を習得する機会を提供しているか。				3	2	1	あきる野市介護教室を他のはつつつセンターと協力し、案内の実施・受付・介護教室運営等に取り組むんだ。【介護教室開催回数：年9回・参加者140名。】そのほか、寿大学に「介護保険制度について」、一般市民向けに「健康講座」を開催することができた。			3	2	1	他の地域包括支援センターと協力し、介護教室を年9回企実施（参加者144名）だった。					
	参考																			
	介護教室開催回数と参加人数		1 9回未満 160人以下		2 9回 161～180人													3 10回以上 180人以上		
	地域への出前講座開催回数と参加人数		1 4回以下 129人以下		2 5～9回 130～179人													3 10以上 180人以上		
回数または人数のどちらか基準を上回った方を評価点数とする。																				
7 その他		認知症初期集中支援推進事業の実施。支援チーム員は包括業務も兼ね専門職2名を配置。訪問支援対象者及びその家族の初期の支援を包括的及び集中的に取り組み、チーム員会議の場で、観察・評価内容を総合的に確認し、支援方針・支援内容等の検討を行った。						【その他の取組】認知症初期集中支援推進事業の実施。支援チーム員は包括業務を兼ねた専門職2名をあて、対象者及びその家族に対し専門医の受診支援等の初期の支援を集中的に行い、月1回のチーム員会議の場で、支援方針・支援内容等の検討を行った。その結果、事業対象にはならなかったケースについては、地域包括の専門職で支援を継続している。						特になし						
8 自由記載欄		①相談したい時に相談できる機関として機能するため、積極的な訪問により高齢者の実態把握に努め、地域における保健・医療・福祉・関係機関等のサービス利用につなげることができたと考えます。また、今後も関係機関と連携を図り、早期に必要な支援につなげ、高齢者の方が安心して暮らしていけるよう努めていきたいと考えます。【相談者件数2672件、訪問件数452件、割合：約16.9%】、【相談者件数2672件、来所件数206件、割合：約7.7%】。②民生委員との連携を強化し、心配な家を訪問する等、実態把握に努めた。③福祉警察からの継続支援に関する情報連携・情報提供などがあり、協働し対応した。 【課題】①介護予防サービス・介護予防ケアマネジメント（いわゆるケアプラン）の作成やそれに関連する業務に手間がかかり、センター業務の中でもかなりのウエイトを占めている。そのような中で地域包括支援センターとして求められる機能や役割を再認識し、業務の展開や業務の効率化を図っていく必要がある。②高齢者数が増えていく中で、要介護認定を受ける前の「プレ・フレイル（前虚弱）」層への介入を今後検討していく必要がある。③生活支援体制整備事業における第1層生活支援コーディネーターとの連携や協働について検討し、地域の中で機能させていく必要がある。 【今後の取組】①地域包括ケアシステムの構築にむけ、地域包括支援センターの役割の中でも、地域ケア会議の充実を図り、「自立支援・重度化防止」「介護予防」等の観点から、多職種との協働により、継続的に地区圏域の関係機関・関係者と情報共有し、地域で高齢者を支えるネットワークを強化し、社会基盤整備につなげられるよう他の機関と連携し、業務に取り組んでいきたいと考えます。②地域ケア会議の事例等で得られた課題について検討を重ねていき地域状況の把握に努める。③生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域とのネットワークの構築に努めていきたい。④継続して民生・児童委員連絡会を通し、地域で生活に不安を抱えている方を早期に発見し、介入していけるよう努める（民生・児童委員との戸別訪問）						【総合評価】 ①市民及び専門職からの様々な相談や、虐待疑いケースへ迅速かつ適切な対応をするため、積極的な研修受講や事務所内事例検討などで専門職としての研鑽を図りました。②総合相談に対しては積極的な訪問対応を行っていない、関係機関と連携・協働して保健・医療・福祉・関係機関等へ繋げることができました。今年度も総合病院・大学病院からの医療連携依頼が多く、サービスの暫定利用の調整が多くありました。また、介入拒否が強い事務管理が難しくなってきた独居高齢者への支援では、信頼関係を築くまでに頻回に2名体制で訪問する対応を取りました。 【課題】①センターの事業計画の策定において、事前に保険者と協議ができていません。②居宅介護支援事業所のケアマネジャー不足で、要介護認定者からの斡旋依頼に対してかなり時間が取られています。斡旋業務を総合相談ととらえるのは疑問がありますが、公正中立の立場から毎度空き状況を各事業所に問い合わせているため2日がかかりの場合もあり、結局他市の事業所を紹介する状態です。③医療・介護地域連携支援センターが空席で、退院支援の相談が市民や病院から多数地域包括支援センターに入ってきています。 癌末期で要介護と推測されるケースでもケアマネジャーが見つからず、センターがサービス暫定利用の手配をしています。④一般介護予防事業において既存事業の統合化とPDCAサイクルの実行等、市内の高齢者福祉の現状を踏まえた総合的な業務の見直しが必要と認識しています。 【今後の取組】①地域ケア会議（個別・圏域別）開催の効率化と充実を図り、地域関係者や居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携により地域包括ケアシステムの強化に励みたい。②第2層生活支援コーディネーターと協働して地域資源の発掘・開発を行い、地域リハビリテーション活動支援事業やチームオレンジも活用して、住民主体の通いの場や認知症カフェの設立を支援したい。						【総合評価】事業運営委託契約書及び仕様書に則り、適正な事業運営に努力し取り組んだ。そのような中でも、運営法人が社会福祉協議会である特性を生かし、中立・公平性を担保した運営ができており、五日市はつつつセンター担当する西部圏域には、市内に13事業所ある指定居宅介護支援事業所のうち3事業所しかないが、市内及び近隣の10事業所とケアプランの委託ができていることも、中立・公平性が担保できている証であると自負している。また、本年は、令和7年度からの地域包括支援センター運営についてのプロポーザル準備で追われた1年だった。 【課題】高齢者率が上昇し、以前に増して経済面や精神面等に困難な事情を抱えた世帯も増えているように見受けられる。それらをサポートできる地域包括支援センターの業務を担える専門職の確保とスキルアップ、さらに人材育成が引き続き大きな課題となっている。 【今後の取組】1 「報連相」を心がけ、連携に努める。2 令和7年度から担当する東部高齢者はつつつセンターの業務をスムーズに進められるよう努める。						
第三者評価		上記のとおり認める						上記のとおり認める						上記のとおり認める						